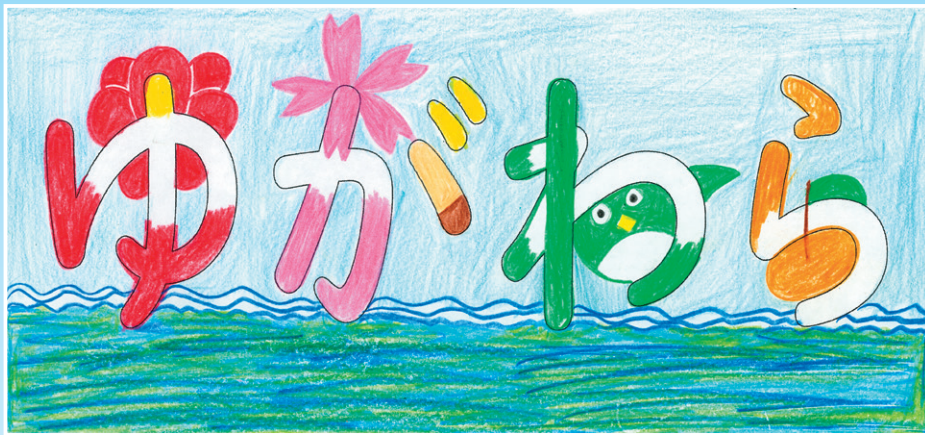


みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：湯河原小学校2年（現在3年） 服部力汰郎さん



令和5年8月

No.127

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

湯河原の～夏～

イベント盛りだくさん!



6月
定例会

6/7～6/19

7月
臨時会

7/10



● 主な内容 ●

6月定例会	2
補正予算	3
7月臨時会	3
条例の改正ほか	4～5
代表質問	5～6
一般質問	7～9
常任委員会・特別委員会	9～11
編集後記ほか	12

6月定例会

令和5年第2回湯河原町議会6月定例会は、6月7日から6月19日までの13日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から専決処分の承認、条例、補正予算、工事請負契約の締結、動産の取得、人事などの議案13件、報告6件、合計19件を審議しました。

町議会HP
会議録



6月定例会の審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
24	専決処分の承認について（湯河原町職員の給与に関する条例の一部改正について）	承認	6/7
25	専決処分の承認について（湯河原町税条例の一部改正について）	承認	6/7
26	専決処分の承認について（湯河原町介護保険条例の一部改正について）	承認	6/7
27	専決処分の承認について（令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第1号））	承認	6/7
28	湯河原町税条例の一部改正について	可決	6/7
30	湯河原町火災予防条例の一部改正について	可決	6/7
33	動産の取得について（消防自動車（指揮車）の購入）	可決	6/19
34	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	6/19
35	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	6/19
36	令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第3号）	可決	6/7

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対を表しています。

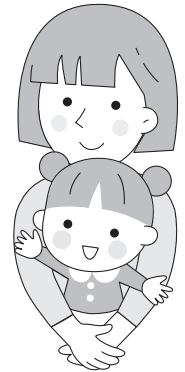
議員名 議案番号	松本裕哉	熊谷照男	渡辺久子	石井温	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
	29	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
湯河原町印鑑条例の一部改正について 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、移動端末設備を利用したコンビニ交付サービスで印鑑登録証明書を受けられるようにするため、条例の一部を改正するものです。															
31	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	6/7
令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第2号） 補正額は1億3,408万6,000円の増額で、歳入の主な内容は、ゴルフ場利用税交付金の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、マイナンバーカード交付事務費補助金の増額、出産・子育て応援事業費補助金の増額などです。歳出の主な内容は、マイナンバーカード交付事業の増額、書かない窓口整備事業の増額、家族介護者応援給付金支給事業の増額、原油価格高騰対策支援事業の増額などです。															
32	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	6/19
工事請負契約の締結について（宮上会館整備工事） 地域福祉会館の耐震化及び長寿命化への対応を図るため、令和5年度宮上会館整備工事について10社による指名競争入札を行った結果、7,930万円で株式会社釧持技建が落札したので、消費税及び地方消費税を加え、8,723万円で工事請負契約を締結しようとするものです。															

6月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計（第2号） （1億3,408万6,000円の増額）	歳入 ゴルフ場利用税交付金の増額 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）（デジタル実装タイプ）の増額 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 マイナンバーカード交付事務費補助金の増額 出産・子育て応援事業費補助金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 など 歳出 統合型GIS整備事業の増額 マイナンバーカード交付事業の増額 書かない窓口整備事業の増額 家族介護者応援給付金支給事業の増額 観光立町推進事業の増額 観光DX推進事業の増額 原油価格高騰対策支援事業の増額 など
一般会計（第3号） （1,358万2,000円の増額）	歳入 公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額 歳出 城堀会館整備事業の増額

一般会計補正予算の主な質疑

- ・まちづくり寄附金推進事業（普通旅費、広告料の増額理由について）
- ・統合型GIS整備事業（事業内容、運用方法について）
- ・区会助成事業（助成内容について）
- ・書かない窓口整備事業（事業内容、委託業者との連携、運用方法などについて）
- ・低所得の子育て世帯生活応援事業（補助金の事業内容について）
- ・観光立町推進事業（万葉荘修繕負担金の事業内容、修繕箇所について）
- ・観光DX推進事業（事業内容、財源、運用方法などについて）
- ・原油価格高騰対策支援事業（補助内容、対象事業者などについて）
- ・中学校給食施設等整備事業（事業内容、委託先などについて）
- ・展覧会開催事業（事業内容、委託料について）



7月臨時会

令和5年第3回湯河原町議会7月臨時会は、7月10日に開催されました。この臨時会では、工事請負契約の締結の議案1件を審議しました。

7月臨時会の審議議案と結果

町議会HP
会議録



全会一致の議案

議案番号	議 案 名	結 果	議 決 日
37	工事請負契約の締結について（城堀会館改修工事）	可決	7/10

条例の改正

●湯河原町税条例（一部改正）【議案第28号】

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、個人町民税の均等割額に森林環境税を追加し、並びに地方税法の一部改正に伴い、個人町民税の均等割非課税に係る控除対象扶養親族、軽自動車税の種別割の税率及び軽自動車税の賦課徴収の特例の見直しについて規定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町印鑑条例（一部改正）

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、移動端末設備を利用したコンビニ交付サービスで印鑑登録証明書を受けられるようにするため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町火災予防条例（一部改正）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の設置基準及び喫煙等の標識に関する規定の整備を行うため、条例の一部を改正しました。



町HP
電子掲示場



町議会HP
会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

専決処分の承認

●湯河原町職員の給与に関する条例（一部改正）

新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行したことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当に関する特例を廃止するため、地方自治法第179条第1項の規定により、湯河原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した報告を受け、承認しました。

●湯河原町税条例（一部改正）【議案第25号】

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、固定資産税の規定に係る引用条項の改正及び軽自動車税に係る規定について改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、湯河原町税条例の一部を改正する条例を専決処分した報告を受け、承認しました。

●湯河原町介護保険条例（一部改正）

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった介護保険の第1号被保険者等に係る保険料の減免基準について、令和5年度以

降における国の財政支援の取扱い方針の決定に伴い、減免の対象となる保険料の納期限に改正を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、湯河原町介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分した報告を受け、承認しました。

●令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第1号）

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルスワクチン接種並びに低所得世帯及び低所得の子育て世帯に対する支援について迅速に対応するに当たり、予算に補正を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第1号）を専決処分した報告を受け、承認しました。

動産の取得

●消防自動車（指揮車）の購入

消防本部に配備している指揮車を更新するに当たり、購入契約を締結する議決をしました。（購入金額 1,737万8,900円）

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員のふかざわ深澤昌光氏及びおざわちづこ小澤千鶴子氏両

氏の任期が令和5年9月30日で満了となるため、引続き両氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間です。

報 告

●令和4年度湯河原町一般会計繰越明許費繰越

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（5回目）をはじめ、全23事業について、繰越明許費に係る予算の経費2億4,052万1,645円を令和5年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告を受けました。

●令和4年度湯河原町下水道事業会計予算繰越

水処理設備等更新工事委託について、予算の経費1億3,880万円を繰り越したことについて、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告を受けました。

●専決処分（湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

●専決処分（湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

●専決処分（湯河原町自然環境・景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

●専決処分（事故賠償）



○所信表明に対する各会派の代表質問

「町長の町政に関する所信表明演説」に対し、各会派を代表して質問をしました。

代表質問の答弁者は町長です。

質問時間は、答弁を含み一人40分以内で、再質問はできません。

※紙面の都合により、要約した原稿を代表質問した各議員が作成し掲載しています。



協 創 会

露 木 寿 雄 議 員

Q 役場庁舎は老朽化が進んでいますが、数年で建て替えが実現するような事業ではありません。

現時点において、庁舎のあり方を検討していく上での具体的な課題や進め方などについてお聞かせください。

また、具体化する時期についての目安をすでにお持ちでしたらお聞かせください。

A 役場庁舎については、第1庁舎が建築から60年、第2庁舎が42年、第3庁舎においても28年が経過しており、耐震化の状況は、第1庁舎と第2庁舎が旧耐震基準で第3庁舎のみが新耐震基準の建物となっていることから、令和4年度に「庁舎のあり方検討基礎調査」を実施しました。

現時点での具体的な課題や進め方については、

3つの庁舎の建設時期や基準に大きな違いがあることから、すべての庁舎を更新する必要があるかどうか、仮に建て替えとなると、候補地の選定、庁舎の規模、他の公共施設等との複合化の可否、財源措置などの課題を解決していく必要があります。

庁舎のあり方の検討に当たっては、住民の皆様のご理解をいただき、総意として進めていくことが最も重要であり、極めて懇切かつ丁寧に進めていきたいと考えています。また、具体化する時期については申し上げることはできませんが、すべての道筋をしっかりと示す所存です。

Q 中学校給食の実施については、これまでアンケート調査、給食施設等調査業務委託、基本設計業務委託を行ったものの、整備工事に多額の費用がかかることから、他の導入方法で検討することになったものと記憶していますが、給食実施実現ま

での間の暫定措置として、お弁当支給の実施を進めることとなった経緯と実施の方法などについてお聞かせください。

A 給食実施までには、年単位の時間を要することが想定されることや、保護者たちが早期実施を願っていることに加え、教育委員会会議の中で、お弁当を用意することが困難な家庭の支援を検討する必要があるなどの意見を踏まえ、暫定的にお弁当の支給を行いたいと考えています。

お弁当支援の実施方法については、現に弁当を用意することが困難な家庭などを対象として、町内の民間事業者の協力を得て、保護者の費用負担により、民間事業者が調理するお弁当を生徒に配食したいと考えています。

《その他の質問》

- ・都市公園の防災機能強化に係る整備について
- ・地域の高齢者が関わる世代間交流の促進について

湯 政 研

村 瀬 公 大 議 員

Q 今回の所信では、観光が基幹産業である観光立町「湯河原」としては、いままでの4回の所信に比べ、観光に関わる施策が少ないのではないかと感じております。どうしてそのようになったのかをお教えてください。

A まちづくりを進める中で、必要な財源の確保が重要な事項のひとつであり、地域経済の活性化が、まちづくりの土台であると考えております。

本町が宿泊観光を中心とした観光立町であると考えられることから、地域経済の活性化のために、農業や漁業等の1次産業の継続や人材育成に協力しながら、観光産業を中心とした第3次産業の活性化に力を注いでいくという考えに変わりはありません。

これまでの取り組みで蒔いた様々な観光誘客等の種が、5期目である今期に大きく実るよう、町民の皆様や関係団体のご協力を得て、取り組みを深化させてまいりたいと考えております。

Q 所信における特に大きな懸案事項は役場庁舎の建て替えだと考えます。特に財源を確保するために、令和元年には2億6,700万円、2年には2億6,300万円、3年には3億8,300万円と着実に実績をあげている「ふるさと納税」にさらに力を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

A ふるさと納税制度は、「町の財源確保に対する効果」があるだけではなく、地域の魅力を伝える返礼品が全国の寄附者のもとへ届くことにより、本町に興味を持ち、または訪れるきっかけとなる「PR効果」、そして、地域経済が元気に循環していくための原動力となる「経済波及効果」も見込まれることから、「町」、「寄附者」、「地域経済」それぞれ「三方よし」の制度だと認識しております。

寄附額を2倍、3倍に増やしていくことは、一朝一夕に実現するものではございませんが、現状に甘んじることなく、今後、ふるさと納税特設サイトの開設や、リアルイベント出展による「PRの強化」、各種ポータルサイトの拡充、寄附者のニーズに沿った返礼品を充実させることによる「寄附受入れ機会の拡充」、各種業界を巻き込んだ「地域産業の規模の拡大」、業務のデジタル化、ワンストップ化による「業務の効率化」を行い、いままで以上に「攻めの姿勢」で取り組んでまいります。

《その他の質問》

- ・ランドセルや学生服の購入助成について
- ・中高生のコミュニティ参画について

一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



①住宅リフォームの助成に係る手続及び対応について ②ひとり暮らし高齢者対策について



2 番

熊谷 照男 議員

①住宅リフォームの助成に係る手続及び対応について

Q 過去3年間の助成件数と年間交付金額を教えてください。

A 令和元年度は70件で564万3,000円、令和2年度は112件で930万3,000円、令和3年度は121件で996万8,000円となっています。

Q 私の手に、住民の方の住宅リフォーム補助金決定通知書があり、交付金69万400円、対象工事6万9,000円と記入しており、金額が逆で住民の方に対して不利益になっています。

A 人的なミスの記入間違いですので、お詫びをいたします。

Q 町長、このような事は二度とあってほしくありません。町長が各課をまわって仕事の内容を精査し、検証して今後にかしてください。

A ミスにつきましては、本当に申し訳なく思っ

ております。

②ひとり暮らし高齢者対策について

Q 高齢者が亡くなられて連絡がつかない場合の、行政が葬儀等を行った過去5年間の件数と支出金額を教えてください。

A 平成29年度は0件、平成30年度は3件で54万1,664円、令和元年度は3件で68万7,980円、令和2年度は5件で75万2,705円、令和3年度は5件で106万5,498円です。

Q 横須賀市では、ひとり暮らし高齢者の終活に対して担当官を設置しています。本町も担当課等を立ち上げるべきと考えますがいかがですか。

A 本町においては、司法書士会や関係団体等との連携による終活セミナーや成年後見制度等による公開講座等を開催しています。現時点においては、他の自治体等が実施する新たな仕組みの導入等は考えておりません。

①街路樹の育成・管理について

②子ども医療費助成制度について



3 番

渡辺 久子 議員

①街路樹の育成・管理について

町民の生活にとって、草花や木々の緑、季節により咲き盛る花木の色や香りが何よりも潤いを与えてくれるが、その育成管理について質問する。

Q街路樹の管理はどこの部署が担当しているのか。

Aまちづくり課が湯河原町の公園緑地全般を管理している。

Q街路樹を植樹するきっかけ、また樹木の選定の手順はどのように行われるのか。

A町道広町通り線のコブシは、湯河原駅下土地区画整備事業の中で、開花したときの白い花が遠くからでもよく目立ち、農家の皆さんの春の作業の目印になるということで選定されたと聞いている。

Q今後の街路樹の育成・管理についての方針はどのようなものか。

A街路樹の役割として、路線に沿った植栽により、車などの運転手の視線の誘導を図り、歩道と車道を分離することで安全を重視することはもとより、都市景観の向上や夏場での路面温度の上昇を抑えられることから、これまでの維持管理を継続し、毎年きれいな花が咲き、町民はもとより観光客にも楽しんでもらえるように努める。

②子ども医療費助成制度について

Q小田原市を除く近隣1市7町が18歳までの医療費無償化に踏み切ったが、湯河原町でも18歳までの医療費助成をすることができないか。

A小児医療費助成の対象年齢を高校生までに拡充していくのがよいか、それともすべての高校生が享受できる別の視点からの子育て支援がないか、有効な子育て支援策を検討していく。

本町における観光政策と移住・定住政策について

4 番

石井 温 議員



Q交流人口を増やすための体験型のイベントについての考え方やいままでの取り組みがあればお聞かせください。

A令和4年度に体験型イベントとして、本町初の「リアル宝探しイベント」を開催し、本町の魅力をアピールすることができました。移住・定住関連では、「暮らし体験ツアー」を2回実施し、本町での生活シミュレーションやコミュニティの交流を視点としたまち歩きを実施しました。

Qちょうど1年を経過した移住サポート施策の進捗状況をお聞かせください。

A令和3年度から、駅前交流拠点において、移住促進や関係人口の増加につながる案内所機能を持つプラットフォーム・マッチング事業を開始し、令和4年度からは、移住希望者の受け入れ体制の整備や強化、定住に向けた生活のサポートを目的として移住サポーターを設置しました。

Qロケツーリズムについての手応えと実績をお聞かせください。

A令和2年度からの3年間の実績として番組等の制作会社からの問い合わせが201件、決定数90件、また、メディア露出による経済効果の試算額は約39億8,482万円でした。また、ロケツーリズム推進自治体の中で本町の撮影決定率47.8%は群を抜いて高い値です。

Q移住・定住の促進につながるような観光施策について検討されてはいかがですか。

Aコキアの郷については、コキアサポーターを町民から募集し、町民が自ら育てたコキアが観光客を呼び込むという、「観光を通じたまちづくり」への参画を促し、情報発信することで、交流人口や関係人口の獲得につながるものと考えています。

①災害対策及び災害時の対応について
②防犯対策について ③所信表明について
④小中学校の再編について



1 番

松本裕哉 議員

①災害対策及び災害時の対応について

Q海に面する避難施設は不適當ではないか。

A洪水浸水想定区域には含まれていないので、洪水災害時における避難施設として指定しています。

Qペット等の同行非難について課題解決に向け検討した結果はどうなったのか。

Aケージやキャリーケースを携行して、町が指定する避難所へ避難し、避難生活から離れた指定場所にケージを設置して飼育してもらう方法と駐車場で車内飼育してもらう方法がある。

Q避難施設における、広間での区画割りはどのような基準で決めているのか。

A1区画2メートル四方の避難ルーム又は間仕切りセットを設置します。

Q避難施設における、避難者への情報伝達は、どのように行っているのか。

AI P無線機を携行していますので、必要な情報

伝達が可能となっています。

Q湯河原独自の判断基準を設け、早めに高台や避難施設に避難指示を案内することができないのか。

A適時適切な「自主避難」や「高齢者等避難」の発令に努めます。

Qゆがわら防災マップの今後発行予定はないのか。

A年内に配布できるよう準備を進めている。

②防犯対策について

Q特殊詐欺撃退及びアポ電などによる犯罪被害対策に、住民の安全を守るための対策についてどのように考えているのか。

A高齢者のご家族のうち、特にお孫さんに協力いただきながらの広報活動、ATMで注意を促す取り組みなど、小田原警察署や防犯団体、関係機関とともに協議を深め、推進していきます。

●その他の質問

③所信表明について ④小中学校の再編について

総務文教・福祉常任委員会

(6月16日開催)

●主な案件

●(仮称)湯河原町高校生通学定期券購入費補助事業(案)について

1 概要

湯河原町から鉄道で通学する高校生の保護者の負担軽減を図り、もって教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援することを目的として高校生の通学定期券の購入費の一部を補助するもの。

2 対象者

高等学校に通学する者の保護者であり、次の全ての要件を満たす人。

- ①湯河原町に住民登録があり、高等学校等に通学する生徒(※)を養育していること
- ②生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと

③この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと

※学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校の高等部もしくは高等専門学校または専修学校に通学する人。ただし、高等専門学校に在籍する生徒にあっては第1学年から第3学年までに在学する人、専修学校にあっては高等課程に在籍する人。

3 助成内容

- ①通学定期券購入費用の1/2(100円未満切捨)
- ②年度内の補助の限度額は2万円

4 申請方法

- ①申請書
 - ②通学定期券の写し
 - ③在学することが分かる証明となる書類
 - ④申請者の本人確認書類の写し
 - ⑤振込金融機関の通帳の写し
- との説明がありました。

委員からは、導入理由、限度額、予算額などについての質問がありました。

●その他の案件

●中学校給食について

●新入学祝金支給制度（案）について

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

●主な報告事項

●バス路線の退出等意向申出について

1 経緯

箱根登山バス株式会社が運行する路線バスについて、運転手不足等の理由から、令和6年3月31日をもって路線廃止する意向がある旨の申し出があったもの。

今後、バス事業者や関係市町等と路線の維持に向けた協議を進めていく。

2 対象路線

①湯河原駅～ゆずり葉団地上

②湯河原駅～長窪・福浦～真鶴駅

③湯河原駅～天保山～真鶴駅

④湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園

理由としては、運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るためとの報告を受けました。

●その他の所管事務調査（報告事項）及び報告

●誰もが主役のプラットフォーム・マッチング事業について

●観光資源と特産品の融合プロジェクト事業について

●JICA草の根技術協力事業について

●令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

●令和5年度防災に係る訓練について など

環境・観光産業常任委員会

（6月14日開催）

●主な案件

●下水道事業経営の現状と課題について

下水道事業の経営環境は、今後加速する人口減少等による有収水量の減少に加え、施設の老朽化に伴う修繕費・改築更新費用の増大、さらには頻発・激甚化している自然災害による被害の防止・最小化のための投資需要の増大など、益々厳しさを増していくものと考えられます。

浄水センターは、供用開始から37年が経過しており、現時点で機械・電気設備の更新に迫られており、また、今後は耐用年数である50年を経過す

る管路施設が多くなる時期を迎えることとなり、建設改良費の増加が懸念されます。

現状の経営状況の説明では、令和3年度決算の概要で、当年度の純損失は約6,557万円となっており、累積欠損金は令和3年度現在で約2億5,599万円となっています。

また、経費の回収率は88.67%で、使用料収入で経費が賄えていない状況となっており、現行の下水道使用料単価のままとした場合、国土交通省が定めた社会資本整備総合交付金の支給要件の最低ラインである、経費回収率80%を下回ることが予想されるとの見込みが示されました。

このような状況から、当面の目標として、単年度赤字の解消を図り、下水道事業の健全化を目指し、事業を安定的に継続していくため、適正な経費負担の原則による下水道使用料改定の必要性が示されました。

下水道使用料の改定については、下水道財政の厳しい経営状況から収支均衡させ、赤字予算・決算を避けるためには約9%程度の改定が必要と見込まれることに加え、累積欠損金の段階的縮減・解消を考慮した改定が必要との考え方が示されました。

このような見通しについて、各委員からは使用料改定を行うことを検討するに当たり、使用料により経営していくことを鑑み、行政内部でよく検討し、よりよい方向に向かって行けるようにしてもらいたいとの意見や、現状の下水道の接続状況などについて質問が出されました。

●その他の案件

●生活保護世帯に対する下水道使用料の減免制度の廃止について

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

●主な報告事項

●地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業について

令和3年度から、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業として、観光庁から事業採択を受け、補助金を活用し、町内の旅館再生やイベント実施などに各事業者や団体が取り組んでおり、令和4年度においても、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業として、各事業者が「日帰りでは楽しみ切れない街」をコンセプトに、宿泊したくなる仕掛けや、訪問したい場所数を増やすなど、地域計画に則り計26件の

個別事業者による取組が行われ、事業費合計約13億8,500万円、うち補助金額が約8億1,400万円に上ったことが報告されました。令和5年度も引き続き、町内事業者による同様の取組が行われ、国の補助を活用した様々な事業が行われていきます。

- その他の所管事務調査（報告事項）及び報告
- 令和5年度夏季行事実施計画について
- 令和4年度湯河原梅林「梅の宴」実施報告について
- 令和4年度指定管理者によるごごめの湯・万葉公園の利用状況について
- 湯河原町温泉施設運営調査について
- BELCA賞の受賞について など

広域行政特別委員会

（5月31日開催）

- 案件
- 令和5年度第1回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について
- 真鶴聖苑における火葬等委託業務について、令和4年度会務報告・推進事業の経過・協議会決算（案）、共同処理事業等の負担割合及び負担実績、役員の改選について質疑応答しました。
- 主な質問
- ・火葬委託業者選定の経過や最低制限価格設定理由などについて
- ・共有土地管理事業に係る未収金について

- 報告事項
- 令和5・6・7年度 湯河原美化センター（焼却施設）基幹的設備改良工事について

ごみ処理広域化を進めるため、足柄下郡系統では湯河原町真鶴町衛生組合で令和7年度から箱根町の可燃ごみの受け入れを予定しており、このための同施設の基幹的設備工事を令和5年度から着手するに当たり、指名競争入札により落札業者が決まったことの報告を受けました。

- 神奈川県水道広域化推進プランについて

（7月10日開催）

- 案件
- 令和5年度第1回熱海・湯河原広域行政推進協議会提出案件について
- 令和4年度会務報告及び推進事業の経過・協議

会決算（案）、役員の改選、令和5年度事業計画（案）・協議会予算（案）について質疑応答しました。

- 主な質問
- ・熱海市泉地区の農業振興施策について
- その他
- 真鶴聖苑の負担金支払いに関する覚書（案）について

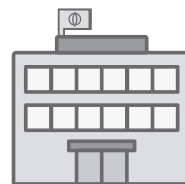
公の施設等整備調査特別委員会

（6月15日開催）

- 報告事項
- 湯河原町庁舎のあり方検討基礎調査業務委託業務報告書について

役場庁舎の老朽化や建物の耐震基準が旧耐震であることなどを背景に、庁舎の再整備に向けて必要な情報を収集し、庁舎整備の必要性を整理するとともに、現地建て替えやリノベーション、他施設への移転等、考えられる整備案を複数挙げ、各整備案を比較することで、今後の役場庁舎のあり方について議論の出発点とすることを説明を受けました。

- 主な質問
- ・財源や住民意見の反映について
- ・公共施設の複合化について



町税等徴収対策強化特別委員会

（7月10日開催）

- 案件
- 令和4年度町税等収納状況について
- 令和5年度滞納繰越分の状況について
- 令和4年度コンビニ・クレジット収納等の状況について
- 町税口座振替納付推進事業について

- 主な質問
- ・令和5年4月から始まった学校給食費の公会計に伴う収納状況について
- ・町税口座振替納付推進事業での対象者や招待券について

- 報告事項
- WEB口座振替申請受付事業について
- eL-QR（地方税統一QRコード）を利用した納付について

宮上会館整備工事に 係る安全祈願祭

7月6日(休)に、山本議長と公の施設等整備調査特別委員会の土屋委員長、室伏寿美夫議員が、「宮上会館整備工事安全祈願祭」に出席しました。

既に、既存設置物の撤去や地盤改良工事、基礎工事等が開始され、来年の春頃には木造2階建ての新しい宮上会館が完成する予定となっています。



現地視察(決算審査)を行いました



令和4年度の決算審査が行われ、最終日の7月28日(金)に、議会選出である村瀬監査委員が町の熊谷監査委員と現地視察を行い、「小型無人飛行機(ドローン)」、「川堀公園バスケットボール施設」、「パークゴルフ場休憩施設」、「フラワーロード(広域農道)」、「消防自動車」の整備状況などを確認しました。

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着20名、委員会は先着6名です。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

- 9月7日(休) 午前 本会議(一般質問)
- 8日(金) 午前 本会議(条例・補正予算・決算等)
- 12日(火) 午前 環境・観光産業常任委員会
- 14日(休) 午前 総務文教・福祉常任委員会
- 19日(火) 午前 本会議(決算質疑等)
- 21日(休) 午前 決算審査特別委員会(一般会計)
- 22日(金) 午前 決算審査特別委員会(特別・企業)
- 26日(火) 午前 本会議(委員長報告等)

【開催時刻：午前10時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

近年、突如発生するゲリラ豪雨、線状降水帯など、大雨がもたらす災害の影響が大きくなる傾向がございます。

今年は関東大震災から100年を迎え、地球環境がもたらす様々な災害に対し、過去の教訓を生かす事で、災害から身を守るために、『命を守る行動』の一環として、湯河原町の防災対策、身の回りの備えなどを再認識していただければ幸いです。

6月定例会では専決処分議案が多くなりましたが、各委員会の内容を踏まえ、議会だよりを見ていただき、皆様方のお考えなど、人とのつながりの中で、議員へのご意見を承る事につながればと思います。

(松本裕哉 記)

議会だより編集委員会

- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 松井 一寿 | |
| 副委員長 | 善本 真人 | |
| 委員 | 松本 裕哉 | 渡辺 久子 |
| | 松野 洋一 | 室伏寿美夫 |